



新潟県作業療法士会ニュース

朱鷺

No. 10

自分自身に豊かな森と海を育むということ

黒川病院
門 脇 高

皆さんは宮城県気仙沼舞根という海で牡蠣漁を生業とされている畠山さんという方をご存知でしょうか。私は半年ほど前に畠山さんの取り組みを「カキと森と長靴と」というテレビ番組を通じて知り、日頃の自分を振り返る内容でもあったので皆さんにもご紹介したいと思います。

畠山さんは牡蠣漁師でありながら山に広葉樹を植え、森を育てているというのです。森の豊かな山は鉄分を豊富に含み、栄養のある土を少しずつ川に流し、その養分は最後には海へと届きます。その海で育つ生物は全てその恩恵を受け、そしてもれなく畠山さんの牡蠣も大きく滋味深く育つそうです。最初は漁師が山で木を植えるという一見漁師らしからぬ行動は周囲に理解されなかったそうですが、現在、畠山さんの行動はより豊かな海へとつながることだと他の漁師や林業関係者からも賛同されているようです。

仮に「仕事」ということであれば畠山さんの「美味しい牡蠣を育てる」という仕事は私達にとって「対象者により良い作業療法を届ける」ということにあたると思います。では畠山さんにとっての「海を豊かにする山に想いを馳せ、森を育てる」という作業を私達にも当てはめられることがあるとするならばどのような「もの・こと」になるのでしょうか。おそらくその答えや手段は一つではないでしょうし、人それぞれに違うでしょう。しかしそのような一見すると関係のないようなものが自分自身に還流してくるようなことは私達作業療法士にも当てはまるのではないかと思います。

畠山さんは良い牡蠣を作る漁師をこう表現します。「牡蠣作りの名人を牡蠣士と呼ぶ。いい牡蠣を作る漁民には共通することがある。手仕事を身につけるための粘り強さ。そして寡黙な牡蠣の声を聴くことができる心の持ち主であることだ」と。どこか作業療法にも通じませんか。

私も日々携わる作業療法や私自身を豊かなものにするために、私にとっての森や山に日々木を植え続けることのできる人になりたいと思います。

♪ 今年度県士会表彰を受賞された先生方から会員に向けて ♪

横田 剛 先生（厚生連柏崎総合医療センター）

この度は身に余る表彰をしていただきありがとうございました。合わせて、紙面にて皆様に一言お伝えする機会を得ることが出来ました。深く感謝申し上げます。

臨床家になって30年になります。大切にしていることを一つだけお伝え致します。

「変化を恐れない」

臨床を長く行っていると、どんな事でも、それなりに出来てしまいます。役割も定まり、居心地が良くなります。この立ち位置にいる事は非常に楽ですが、全てを捨て去り、新卒のように新しい何かに挑戦する事を大切にしています。

現在は作業療法の新しい姿を求めて、信念対立解明アプローチと主任介護支援専門員の行う事例研究を活用した地域作業療法の展開を地域ケア個別会議の場で見える化する事に夢中です。

疾患の作業療法ではなく、疾患を持つ人の作業療法へ、そして疾患の有無に関係なく、全ての人の幸福な人生に寄与する作業療法があるはずと考えています。

鈴木 明美 先生（新潟県立坂町病院）

「功労賞」を頂きました。まさか！私が？と3度お断りしました。まだ、そちらに呼ばれるには早いと思っていましたが、作業療法士になって34年も経っていました。この間、6つの職場を経験し、内3つの開設を行いました。職場の皆さんに恵まれ、助けられ、楽しく仕事できたことに感謝しています。県士会役員としては、独身時代に学術部で少しお手伝いしたくらいです。全国研修会に早川一光先生をお招きしたいという熱さだけで、京都のご自宅に電話し、奥様からはお金がないのであれば共催にする方法などアドバイスをいただき、何とか講演していただけることになりましたが、若気の至り、青かったですね。

授賞式の時、とても大事なことを言い忘れ後悔しました。それは、作業療法士が活躍できる環境を作るため、県士会の発展のために御尽力いただいた先輩方と現役員の皆様に敬意と感謝の気持ちをお伝えしなかったことです。本当にありがとうございました。

田中 真由美 先生（新潟市民病院）

この度は、功労賞という身に余る光栄を経験させていただき、ありがとうございました。私が働き始めたころは、診療報酬の内容も違い、グループ訓練も認められていました。患者さん複数人でボール回しをしたり、歌を歌ったり、レクのようなこともしていました。今はマンツーマンで、急性期病院に勤務しているため、まず覚醒を促し、座位になって、といったことが多いです。また非常に軽度の患者さんもいます。

私が常に心がけていることは、私たちが関わると医療費が発生するという自覚を持つということです。拒否されても、傾眠でも、どんな患者さんでも、専門医療の一部を担っているということを忘れないで仕事をしたいと思っています。

残り少ない作業療法士人生を、後悔しないようにしたいです。しかし、年を重ね、色々なことで若いスタッフに助けてもらう毎日です。ゴールに向かって、なるべく転ばずに進みたいと思います。

精神分野推進委員会より 「精神科OTネットワーク@新潟」立ち上げのお知らせ

精神分野推進委員会 担当理事 門 脇 高

日頃の業務お疲れ様です。当委員会では県内の精神科作業療法を活性化すべく4年計画で事業を展開しており、今年度はその2年目に当たります。そこでのこれまでの取り組みと、取り組みの中での「精神科OTネットワーク@新潟」設立までの経緯とこれからの活動をご紹介します。

精神科医療では以前から新規治療薬の開発や精神障がい者の地域移行の推進などを背景とし、入院治療中心から暮らし慣れた地域で生活する通院治療中心へと変化してきていることは皆様も肌で感じになられていると思います。今後は精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築と整備という課題をクリアしていく必要がありますが、我々作業療法士もその大きなうねりの真只中にいるのではないのでしょうか。

そのうねりの中で精神科作業療法については変わらぬ診療報酬体系や病院・施設という枠組みの中で求められている現状と、対応していかななくてはならない理想や未来とに対してそれぞれの作業療法士が日々葛藤を抱えているのではないのでしょうか？そのような現状に少しでも寄与すべく、当委員会では精神科作業療法に関する「臨床」「教育」「研究」「管理・運営」の4つの柱において4年間で段階的かつ積極的にアクションを起こします。

4年計画の初年度である昨年度は精神科作業療法に関わる方々にアンケートを実施し、現在の県内の精神科作業療法の置かれている現状を把握致したのち、結果を昨年の県学会のワークショップで発表致しましたが、多くの方が「学びの場」「つながれる場」を求めていることがわかりました。そこで精神科作業療法に関わる方々の横のつながり深め、前述の4つの柱を強化していく目的で「精神科OTネットワーク@新潟」を立ち上げ、SIG登録化を図ります。精神科OTネットワーク@新潟は今後の県内精神科作業療法を盛り上げていくための情報発信や機会作りをしていけるように活動していきます。

2年目にあたる今年度は当委員会の今年度最初の事業として6・7月と情報共有会を開催し、たくさんの参加者からご意見を頂くとともに、今後の県内の精神科作業療法や求められる作業療法士の姿における中長期的なビジョンを共有いたしました。また今秋には治療構造の理解を深める機会として県内2病院にて施設見学会を行う予定です。精神科領域の作業療法士も県士会離れが進んでいる現状を鑑み、この施設見学会は県士会の活動を広く知って頂くことで会員数を増やすという目的も併せ、県士会のモデル事業化をいたしました。そうした理由から県士会員はもちろんのこと非会員でも参加は可能ですので、所属先の非会員の方もお誘い合わせて学びと交流の機会にして頂くとともに、非会員の方には是非ともこれを機会に県士会の仲間となって力を発揮して頂きたいと強く願います。

これからも当委員会と精神科OTネットワーク@新潟の活動にご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

【お問い合わせ】精神科OTネットワーク@新潟
seisin.otnet.ngt@gmail.com

ナチュラルハートフルケアネットワーク 新潟ピース

Natural Heartfulcare Network



介護現場では「移動・移乗動作」の介助において、持ち上げや抱え上げ介助が、対象者の筋緊張を高め、拘縮・褥瘡等の二次障害を助長し、自立を妨げ、また介護者の腰痛も引き起こすといった課題があります。このような課題を解決するために、

持ち上げない・抱え上げない・引きずらないケア

福祉用具を対象者の状態に合わせて有効に活用するケア

介護者が正しい身体の使い方で行うケア

そんなナチュラルでハートフルなケアを実践し、
広めていきたいと活動している団体です。



H30. 11 月上越在宅リハビリを考える会
「持ち上げない介護基本技術研修会」

2012 年から、新潟県老健協会がナチュラルハートフルケアネットワーク代表の理学療法士下元佳子氏による研修を毎年開催しており、新潟ピースはその企画運営メンバーを中心に 2017 年に結成されました。セラピスト、介護福祉士や看護師といった多職種で構成されています。勉強会を重ね、下元氏をお手伝いし、実技指導や、現場で実践するためのアドバイスができるようになりました。今年も、7 月から開催される「ノーリフティングケアマネジメント研修会」と「ノーリフティングケア基本技術研修会」に向け、準備に奮闘しております。



H30 年度 新潟県老健協会 「持ち上げない介護基本技術研修

人の生活は、24 時間「姿勢」と「動作」の連続で成り立っています。セラピストは、よりよい「姿勢」や「動作」をサポートし、対象者の力を引き出し、活動と参加の質を高めていきます。

24 時間毎日繰り返される介護の中で、私達セラピストができることを考え、介護・看護とのチームで支援するリハビリテーションを実践し広めていきたいと考えています。



対象者も介護する人も、誰もが快適に暮らせる
地域になるように・・・。

H30 年度 新潟県老健協会「持ち上げない
介護マネジメント研修会」(全 4 回)

メディアストリーミングデバイスの活用について

五日町病院 作業療法士 竹 岡 佐枝子

今回は、メディアストリーミングデバイスを用いた関わりの一例を紹介します。

メディアストリーミングデバイスとは、動画共有サイトの動画やタブレット・スマートフォンの画面をTVの画面に映し出すことができる機器の総称です。googleやamazon、apple等から商品が発売されています。

当施設ではタブレットを使いTVの大画面に動画共有サイトの動画を映写し、対象者と想起会話をすることや、歌を楽しんでいただくという方法で活用しています。

<使用時の様子>



<使用機器>



利点は、数ある映像の中から興味のある事、好きな事など対象者に合った内容を選び、話題にすることが可能です。TVの大きな画面で視聴することが可能なので、時間、場所を複数人で共有しながら会話を楽しむことができます。一対一より盛り上がりやすく、とても良い反応が得られています。

また、タブレットとTVさえあれば使用できるので、PCや機材の接続、移動の手間を省くことができ、準備時間の短縮にもなっています。小型のものが多く、場所をとることもありません。

欠点は、無線LANが必要であるということです。そのためどこでも使用可能というわけではありません。もし無線LANの環境が整っている状態であればぜひ活用してみていただきたいと思います。

これからの臨床実習のあり方から次世代の作業療法士の人材育成を考える

臨床実習推進委員会

委員長 上 杉 文 都

副委員長 長谷川 裕

2018年度に理学療法士作業療法士養成施設指定規則及びガイドラインが改正（通知）され2020年4月の入学生より適用されることになった。今回の改正のポイントは、①総単位数の見直しについて、②臨床実習のあり方について、③専任教員の要件について等である。臨床実習についても大きく改正され、臨床実習の単位数の増加、臨床実習指導者要件の改変、診療参加型臨床実習形態の推奨が掲げられている。今回は臨床実習指導者要件の改変、診療参加型臨床実習について情報提供したい。

1. 臨床実習指導者要件の改変

新しい指定規則での臨床実習の実習指導者の要件は、下記①と②の両者を満たす者である。

①作業療法士の免許取得後5年以上業務に従事した者

②下記のいずれかの講習会を修了した者

a) 厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会

b) 厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会

c) 日本作業療法士協会主催の臨床実習指導者中級・上級研修

この要件が適用される実習は、評価実習、総合臨床実習である。見学実習は「経験年数5年以上」と経験年数のみが要件となる。

【重要なお知らせ】

県士会では上記②-a)にあたる臨床実習指導者講習会を来年度に開催する予定である。受講対象者は実務経験4年以上の作業療法士となる。

講習会は2日間にわたって開催され、参加者主体のワークショップ形式で実施される予定である。多くの方にご参加いただきたい。

新潟県作業療法士会 臨床実習指導者講習会

検索



講演会案内

2. 診療参加型臨床実習

臨床実習の方法は従来からの症例基盤型（患者担当制）の臨床実習の形態から、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）の指導が推奨されることになった。診療参加型臨床実習では、学生は診療チームの一員として加わり、実習指導者をモデルとして、免許を持たない者でも許容範囲の臨床体験を重ねることで、作業療法士としての基本的態度・臨床技能・臨床思考過程を修得していく。日本作業療法士協会の「作業療法臨床実習指針（2018）」では「臨床思考過程を理解することは臨床実習において極めて重要である」としている。

従来からの方針の大きな変革は戸惑いが大きいですが、日本作業療法士協会から「作業療法臨床実習指針（2018）・作業療法臨床実習の手引き（2018）」が発行されており、臨床実習のあり方、具体的な方法論が示されている。日本作業療法士協会のホームページに公開されているため是非ご一読いただきたい。

2019年度 新潟環境適応講習会のご案内

毎年100名規模で開催している新潟環境適応講習会を、今年も開催する運びとなりました。

今年のテーマは「移動空間」です。歩行、床上動作など、支持面や側面構造に対しいかに身体を適応させていくか、を実技中心に学ぶコースです。また、症例を通して、対象者の変化を見ることが出来ます。臨床では必ず直面する課題であり、セラピストにとって有意義な経験が出来ます。是非、職場の仲間とお誘い合わせの上ご参加下さい。

〈QRコード〉



日 時：令和元年9月21・22日（土・日）

2日間で1コースとなっています。

会 場：晴陵リハビリテーション学院 体育館

参加費：15,000円

お申し込み：QRコードを読み取り、所定の申し込みフォームに必要事項を漏れなくご記入の上、「送信する」ボタンをクリックして下さい。
環境適応講習会ホームページからも申し込み可能です。

URL：https://forms.gle/XwoMq6NgD4b6ZGXA9

問い合わせ先：新潟環境適応講習会事務局 安達嘉大
niigatakannteki@yahoo.co.jp

SAKAimed

急性期からの＊
ハンドセラピーを
お手伝いします。

＊ スプリント ＊

酒井医療株式会社
新潟営業所
Tel: 025-278-4777
www.sakaimed.co.jp

福祉・労災指定
各種車椅子・座位保持装置・ベッド
コミュニケーションエイド・福祉機器一般
介護保険レンタル・介護住宅リフォーム相談

(株) G・T・B
(オーエックス新越)

〒956-0017
新潟県新潟市秋葉区あおば通2丁目28-27
TEL 0250-25-2626 FAX 0250-25-7710
http://www.gtb-niigata.jp/

義肢・装具・介護レンタル

ご相談ご用命は弊社にお任せ下さい。

社団法人 日本義肢協会登録・中部125号



(株)田村義肢製作所

〒950-1151 新潟市中央区湖南21番地11

TEL 025 281-0303

FAX 025 281-0339



介護用品、レンタル・販売
リハビリ機器、医療機器販売

(株)いわしや
悠久堂医科器械店

本 社 TEL 0258-47-1848

新潟営業所 TEL 025-284-6866

令和元年度 第1回理事会 議事録

日 時：令和元年6月1日（土）10：00～12：20

会 場：新潟県作業療法士会事務局

出席者：四方、児玉、菊入、一ノ本、伊東、北上、高頭、能村、松本、吉井、石井（以上理事11名）、水越、横田（以上監事2名）、片桐（書記）

欠席者：尾崎、貝淵、小山、佐藤、門脇、松岡、村山（以上理事7名）

1. 会長報告

- ・養成校入学式出席・県知事への面会に向け進めている
- ・災害対策は支部体制・支部長含めた連絡体制整備を進める
- ・永年会員制度、シニア会員制度など検討する
- ・地域ケア個別会議、国主導は終了し県へ移行・人材育成と確保は喫緊の課題
- ・グレードやラダー化した段階的な育成システムの構築も必要
- ・臨床実習指導者講習会開催の方法等についてリハ専門職協議会でPTと検討進める
- ・理事・監事の謝礼について：公益社団であり監事と利害関係があつてはならず、謝礼などでの金銭のやり取りは望ましくない。講師謝礼の半分以上を理事が占めるという状態も望ましくない。＊公益社団になり、監査が入ることも予測されるため厳正に進めなくてはならない。
- ・介護ロボット連携協議会：今年度も協会へ事業委託あり新潟県協議会設置して進める。

2. 事務局報告（別紙事務局報告参照）

- ・会員管理（5月31日現在）会員数 997名（休会含む）：入会0名、復会0名、休会11名、退会12名 ⇒承認
- ・受領文書、メール等について報告した・代議員改選 定数一致し選挙無しで4名選出（四方、児玉、菊入、一ノ本）

3. 理事報告

- (1) 決算報告 吉井財務担当理事：正味財産増減計算内訳書、貸借対照表等をもとに説明。
 - ① 公益目的事業会計で261,877円の黒字：「災害作業療法士派遣パンフレット」「障害福祉事業所作業療法士派遣事業パンフレット作成」の2事業が未執行。会費収入が年度末にかけて入金があり収入増。公益目的事業予算の執行率は全体平均で92%（下回る委員会が多かった）。以上が黒字となった要因か。今年度は、公益事業・予算に対する意識を改善し、厳密な事業・予算の管理必要（100%の執行目指す）
 - ② 資産合計が1,083,041円増え、5,822,926円となった。資産合計が公益目的事業会計の額を超えてはならないため検討が必要。現在、周年事業にかかる積立以外は行っていないため事務局移転など長期的な見通しをもとに、積立てなど資産管理計画が必要。12月の予算案提出に向け理事会にて検討。 ⇒承認

- (2) 監事監査報告

- ・会計事務所の報告にも立ち会い、帳簿等について確認。
- ・未執行の事業について、確実な執行を指摘、修正を指示があつた。・公益目的事業会計が黒字とならないよう、管理の徹底を指示があつた。
 - ・内部留保の額について単年度で数百万となった事例も過去にあり。各理事で今後、長期的な見通しを立て十分な議論を行うよう指導があつた。

- (3) 職務執行報告 業務執行理事 職務執行の報告をした。

4. 協議事項

- (1) 平成30年度未執行事業分（予算計画）について
 - ① 「障害福祉サービス事業所作業療法士派遣事業パンフレット」障害福祉対策委員会⇒予算総額 137,220円
 - ② 「災害時作業療法士派遣パンフレット」災害対策委員会⇒予算総額 174,660円 ⇒承認
- (2) 追加事業（補正予算）について
 - ① 新潟県地域包括ケア支援専門職協議会 助言者育成事業
新潟県より新潟県地域包括ケア支援専門職協議会（6職種）の各団体へ300,000円振り込まれる。予算総額 300,000円
 - ② 生活行為向上マネジメント委員会
基礎研修追加⇒予算総額 71,000円 ⇒承認
- (3) 発災時緊急連絡網に関する支部長へのお願い
支部内連絡網は支部により方法が異なるため、連絡方法・手段については今後検討が必要。
⇒周知、内容について承認
- (4) 臨床実習指導者講習会について
次年度からの講習会の開始、開催の予定（日程、会場、定員など）について会員に周知する。開催方法、受講料などについて今後PT士会養成校協議会と調整。 ⇒承認
- (5) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築研修会（仮）について、新潟県自立支援協議会からの委託事業（200,000円）で実施主体は新潟県作業療法士会、新潟県精神保健福祉センターとなる。 ⇒承認

5. 連絡事項

- ① 令和2年度 事業計画及び予算案の提出期限：令和元年12月10日12時、提出方法・書式：昨年度同様
- ② 令和元年度 決算最終提出メ切（旅費交通費明細）：令和2年2月10日（事務局必着）
全支払い終了予定：令和2年2月28日（3月理事会までにすべての支払いを終え、事業計画通りに執行できたか確認を行う必要がある。間に合わない場合は事前の連絡を行う）
- ③ 三役会議日程
事業・予算計画の都合上、早める予定

以上

定時社員定期総会議事録

日 時 令和元年 6 月16日 (日) 11:19~12:30
会 場 燕三条地場産業振興センターリサーチコア
6 階研修室 2

社員総数 911名

出席した社員数 645名 (うち委任状出席
594名)

議 案

報告事項

令和元年度事業報告及び当初予算案、謝金規程の改定

決議事項

第 1 号議案 平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告

第 2 号議案 その他

1. 議事の経過

(1) 議長選出 議長に社員兼代表理事四方秀人 (介護老人保健施設三川しんあい園)、副議長に社員一ノ本直美 (介護老人保健施設米山爽風苑) を選任。議長より進行を副議長に移行する。

(2) 定足数報告 出席会員数645名 (うち出席者数51名、委任状出席594名) で、定数を満たし成立。

(3) 報告事項

令和元年度事業計画及び当初予算案

- 代表理事四方秀人より、令和元年度事業計画について報告。
- 理事吉井真里より、令和元年度予算書について報告。

謝金規程の改定

- 吉井より、謝金規程について報告。
- 副議長より報告事項について質疑・意見を求めた。

⇒社員早川昭氏 (自宅) より①組織率についてどのように考えているのか②県士会の組織全体としての課題はどのように考えているのかと質問。

① 四方より、詳しいデータはないが協会・県士会の会員人数は把握できている。いずれも未所属は把握不可と返答。

② 四方より、公益社団法人に移行し公益事業を県民に届けていくことが使命になる。教育システムを県民の健康に資するものにするともに、各会員の得意分野も情報把握して届けていく仕組みづくりが課題と考えると返答。

⇒社員横田剛氏 (柏崎総合医療センター) より

① 事業計画の「自立支援型地域ケア会議」表記について「介護予防のための地域ケア会議」と表記の変更が必要ではないかと意見。

② 6 月 1 日に理事会を行っているため本日第 2 回ではないかと質問。

① 四方より、次年度から表記を修正すると返答。

② 理事石井登より、事業・決算報告について理事の承認を得る必要があり 6 月 1 日に臨時

で理事会を開催した、今後の開催については表記のまま進める予定と返答。

⇒社員平澤利博氏 (柏崎総合医療センター) より、

① MTDLPの基礎研修の開催がない理由について質問。

② 総会時研修で参加費を徴収するならポイントが付与されるようにしてほしいと意見。

① 理事小山智彦より、追加事業でMTDLP基礎研修を行う旨返答。

② 理事佐藤大樹より、90分以上の研修がポイント付与の対象となるが総会の時間都合上60分研修としており付与できない。今後検討していくと返答。

・副議長より予算書について質疑・意見を求めた。

⇒社員早川昭氏 (自宅) より、予算書の交通費と謝金の額が適切な金額になっているのか質問。吉井より、茶の間の派遣事業や地域性により委員会等移動距離があり交通費・旅費が上がっている。規程に従って支給していると返答。

・副議長より謝金規程について意見を求めたが特になし。

(4) 決議事項

第 1 号議案 平成30年度事業報告

- 平成30年度決算報告 (貸借対照表及び損益計算書) 及び監査報告、平成30年度事業報告。
- 吉井より、平成30年度決算報告について説明。

幹事監査報告

- 監事横田剛氏より幹事監査について報告。
- 副議長より事業報告について質疑・意見を求めた。

⇒社員早川昭氏 (自宅) より①特別支援教育の状況はどのようになっているのか具体的に教えてほしい②臨床実習を実際に受けている病院・施設数、受け入れが十分なのか考えも含めて教えてほしい③外部支援が増えているが所属先で問題になっていないのかと質問。

① 理事伊藤紀子より、学校校長会での説明を機に特別支援学校より依頼増。今年度は18校に訪問を計画、人材育成の研修会を企画と返答。

② 理事北上守俊より、県内養成校3校は年間130人の学生を養成。次年度の指導者研修は定員200名で計画しており定員は十分だが病院施設が受け入れるかが課題と返答。

③ 四方より、会員から所属長に各事業を説明し、適宜公文書を発行しており問題はない。

・副議長より決算報告について質疑・意見を求めたが特になし。

・事業報告、決算報告は全会一致にて承認された。

(5) 第 2 号議案 その他

・副議長によりその他の審議項目について募ったが特になし。

以上をもって本総会の議事を終了、12時30分閉会を宣言した。

(公社)新潟県作業療法士会功労者表彰

令和元年6月16日（日）に行われました（公社）新潟県作業療法士会定期総会の会場にて今年度の県士会表彰の表彰式が執り行われました。

今年度は役員表彰として横田剛先生（厚生連柏崎総合医療センター）、功労者表彰として鈴木明美先生（新潟県立坂町病院）、田中真由美先生（新潟市民病院）の3名の先生が授賞されました（田中先生はご都合により出席が叶わなかったためメッセージを代読させて頂きました）。

長年にわたり新潟県の作業療法の発展にご尽力いただいた先生方にはこの場をお借りしてあらためて深く感謝いたしますとともに、今後とも私達への変わらぬご指導を宜しくお願い申し上げます。

（今号2ページ目には会員に向けてのメッセージを掲載しております）



広報委員会ではこちらに掲載する皆様の作業療法の成果を募集しています！Activityによる作品や利用者様との思い出の写真等なんでもOKです！少しでも興味のある方は下記の連絡先まで!!（次回発行は11月頃を予定しています）

新潟県作業療法士会事務局

〒950-0872

新潟市東区牡丹山3丁目1番11号 三森ビル301号

<TEL> 025-279-2083 <FAX> 025-384-0018

<E-mail> ot-niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp

No.10 2019年 7 月 31 日 発行

発行責任者：四 方 秀 人

編集責任者：尾 崎 生

発 行：公益社団法人新潟県作業療法士会広報部

〒950-0983 新潟市中央区神道寺2-5-1

総合リハビリテーションみどり病院

印 刷：株式会社 タ カ ヨ シ